

清川雅充「精神分析的な心理療法を適用したパニック障害の1例」に関する査読論文

## 異分野間コミュニケーションの難しさ

加藤知佳子  
豊橋創造大学

**要旨：** 清川は「精神分析的な心理療法を適用したパニック障害の1例」において、これまでエビデンスがほとんど報告されていないパニック障害に対して精神分析的な心理療法を適用したケースを報告し、その有用性を追試したと主張している。これに対して、主張の大筋は評価できるものの、1) 査読者も一般読者も非専門家である場合が多い本論叢に投稿するにあたっては、非専門家でも理解できる説明が期待されること、また、2) 精神分析的な心理療法の有用性を示すにあたっては、投薬および他の諸技法との併用状況や、本ケースに精神分析的な心理療法が奏効すると判断した根拠等についても更なる情報提供が望まれること、等の感想を抱いた。よって、評価は+1とし、加筆修正を期待する。

**キーワード：** 適用 有用性 抑圧

### 1 (査)読者との共通言語を模索する

清川論文は、当初「精神分析的な心理療法が適用であったパニック障害の1例」というタイトルであった。「適用である」という表現に関しては、すでに質問・寸評広場にて議論がなされているが、要旨にはそのまま残されていることから、清川としては、できれば使い慣れた「適用である」という表現を使用したかったのではないかと推測される。

「適用」という語は、通常、名詞でなければ、「適用する」という動詞の形で使用される場合がほとんどではないかと思われるが、医療系においては「適用である」という表現が、主として「保険適用である」という形で使用されている。そこまで狭義ではなくても、医療系における「適用である」とは、ある病気や症状に対して特定の治療法の有用性が（特に治験などによって）確認されており、その治療法を用いることについて一定のコンセンサスが得られている、つまり、その治療法は「適用可能である」(標準的にその治療法を用いてよい) という意味で使用されていると思われる。この場合、「適用である」か否かは事前に判定されるものであって、実際にその治

療法を行った結果、効果があったかどうかを事後的に述べるための表現ではないように思われる。つまり、清川論文に即して言えば、「認知行動療法や暴露療法が適用であるパニック障害・不安障害に対して、例外的に精神分析的な心理療法を用いた」と言われる方がむしろ、非専門家にとってはすんなりと読めるほどである。

一方、臨床心理学の分野では、「適用であった」という表現を、「用いたら効果が見られた」という意味で使用するようだが、このように、同じ用語が分野によって異なるニュアンスで使われる場合は、読者に合わせて解説をするか、双方が共有している一般的な表現を用いる方が、話が早いのではないだろうか。そのためには、同じ分野の専門家に指導をあおぐこと以上に、全く分野の異なる人に論文を読んでもらうことが有用かと思われる。

同じ実験、ケース、論考を投稿するにしても、投稿先が変われば、その雑誌の読者に合わせて、説明の深度を変える（つまりは、書き直す）のは普通のことである。実際にはそのまま横流ししてしまうことも多いと白状するが、それでも、その雑誌に合わせて書き直さなかったがゆえのコメントが添えられて論

文が返されると、やはり怠けてはいけなかったと自省せざるを得ない。筆者は、国際誌に投稿する際、投稿先に応じて文体も変えるものだと言われて、感じ入ったことすらある。

これら、メッセージの伝え方に関する工夫は、論文の中身の正否とは別のことで、辛抱強く行うのは投稿者の義務だと思われるし、特に、本論叢のように専門外の読者を多く有する雑誌においては、不可避のことではないだろうか。

本論叢は、質問・寸評広場という非常にユニークなシステムを有しているが、そこでなされた非常に有意義な議論も、その成果が論文に反映されなければ一般の読者には伝わらない。ここで例示した「適用である」という表現以外についても、質問・寸評広場での議論を、是非、論文修正に生かしていただきたい。

## 2 有用性を示す方法を模索する

パニック障害や不安障害の心理療法には、認知行動療法や暴露療法が推奨されるとのことであるが、本ケースにおいては、推奨される療法のみを単独で実施する代わりに、精神分析的心理療法を含めた療法を行ったと思われる。これはいわば、化学療法が標準治療である特定の癌の治療に、化学療法に加えて、漢方あるいは何らかの代替医療を実施したようなものであると考えてよいのだろうか。

この例において、漢方あるいは何らかの代替医療に有用性があると言う場合、それは必ずしも、それらを単独で使用する場合のみが想定されるわけではなく、化学療法に加えて実施してはじめて功を奏することがあってもよいと思われる。また、化学療法の副作用を軽減するなどの効果を想定してもよいかもしれない。

さて、今回のケースにおいて、精神分析的心理療法は、それがなければクライアントの症状が改善しなかったというくらい必須のものだったのか、それとも、認知行動療法やエクスポージャー法など、標準的と思われる技法の効果を高めるものだったのか、等、どう

いう面でどういう形で有用だったと考えられるのだろうか。この点に関して、もう少し加筆が必要かと思われる。

また、精神分析的心理療法の有用性を示す方法としては、解釈投与したことによるクライアントの変化だけでなく、しなかったときの変わらなさ（つまり、他の技法だけでは効果がないこと）を積極的に記すという方法もあるのではないか。もし、精神分析的介入をしなかったとしたら、という推測や、臨床家としての直感でも構わないので、他の諸技法や投薬治療が行われたタイミングとその結果について、精神分析的介入と同じ時系列上で記述してみてもはどうだろうか。

さらに、精神分析的心理療法を適用してよいと思われた患者側の要因についても、記述することはできないだろうか。たとえば、トラウマの影響をまともに受けているクライアントの治療をする場合、自己が確立していて、自己防衛機能も発達しているクライアントには効果的かもしれないが、そうでないクライアントの場合は、機能不全に陥ってしまうかもしれないという見解をスペリーが述べている（コトラー & カールソン、2009）。パニック障害や不安障害に推奨される技法を単独で用いる代わりに、精神分析的心理療法を積極的に用いてみようと思った患者側の要因についても、臨床家として有用であると判断した根拠を記述してみることを提案したい。

パニック障害に対する精神分析的心理療法の適用に関しては、海外でも議論されており（Milrod, et al, 2007）、どのようなケースに関して精神分析的心理療法を適用すべきかを紹介する論文も発表されている（たとえば、Collison, JA & Correll, TL, 2011）。そこにも、筆者が上で述べたような情報が明示されていることから、筆者の提案もそれほど的外れではないのではと思う。いずれにせよ、なじみのある臨床心理学専門誌では許容されないような方法を試みることこそ、本論叢で行うべきことだろうし、当然、歓迎もされるはずである。わかってもらうための工夫を積極的に試されることを期待したい。

最後に、非専門家の読者としては、臨床心

理学におけるセラピストと療法（技法）との関係は、癌治療を行う医師と薬物・治療法のように、切り離して考えることはできないという点には配慮しなくてはいけないと思う。たとえば、もし主として精神分析的心理療法を行っているセラピストが、認知行動療法を単独で用いた場合の有用性を追試するために、完全に精神分析的心理療法の技法を使わないようにすることができるのだろうかと思うのである。癌治療を行う医師にしても、実は、自由自在に薬物・治療法を選択しているわけではないと思われるし、治療者がある薬物や治療法を効くと信じて用いる場合と、効くかどうか分からないと思って用いる場合とでは、その効果は異なってくるであろう。このあたりは、人間を対象とする分野とそうでない分野との大きな違いである。二重盲検法を用いた厳密な研究を行う前には、数多く症例研究を蓄積しなくてはならない。患者の健康を犠牲にして条件を操作することができない以上、統制しきれなかった条件についての情報を開示してもらった上で、ありがたく拝受すべきなのが症例研究なのではないかと思う。

### 3 残された素朴な疑問：抑圧された願望とは

精神分析的心理療法において見いだされる「抑圧された願望」とは、必ずしも客観的な事実としてそうであったという必要はなく、むしろ空想に由来した偽りの記憶であることも多いとされる（フロイト, 1971）。驚くべきことは、クライアントによって語られた記憶が、たとえ客観的な事実とは異なるものであっても、分析家がそれを承認し、クライアントとその解釈を共有することができれば、症状が消えるということである。

清川論文のケースにおいて、クライアントと清川が共有したのは、次のような物語であると言ってよいだろうか。「小学校の入学式に行く途中、父親が持病の発作で行けなくなり、他人に託されて行った」ことや、「幼稚園の運動会の時、母親が何かの用事で来れなくて、1人だけお弁当を食べられなかった」経験が

契機となって生じた、父親に対する嫌悪と「かまってほしい」という欲望が、近親姦願望として抑圧された結果、同様の見捨てられるような経験に対して、過換気などの症状が起こるようになった、と。

ここで挙げられているのは、あくまで症状が軽減することに貢献した、共有された物語であるから、それはこの時点でのクライアントが受け入れられる程度の解釈であってよいと考えることも可能かと思われる。

つまり、ケース紹介としてはこれで十分なのかもしれないが、正直なところ、まだ何か隠されているのではないかという気がしなくもない。

まず、近親姦という表現を使ったのはクライアント自身であることから、父親に対する愛憎半ばの感覚というのは、完全に抑圧されたものではないようにも思われる。その一方で、本来語られていてもおかしくないのに、ほとんど言及されていない事柄としては、母親および妹との関係が挙げられる。

幼稚園や小学校の頃のクライアントがおきざりにされるような感覚を味わうとすれば、そこには、妹の存在が関わっている（妹の誕生や病気など）可能性があると思われるし、父親に対して愛憎半ばの感情を抱かされたその背景に、母親や妹が関係するまさに抑圧された経験があるのではないかと勘ぐりたくなる。

同様に、一緒に旅行に行った旧友とはどのような友人なのか。先に寝てしまった友人たちの姿に、クライアントは何を見たのか。

父親への愛憎半ばの感情は、別の何かを隠蔽するための煙幕ではないかという気もするのである。

しかし、いくら客観的事実に近い物語であっても、クライアントが受け入れられないような解釈は、「真実」とは言えないであろう。当時は、クライアントとともに真実であり事実に違いないと確信した解釈についても、今にしてみると、この辺りが落としどころであると思われたにすぎないということはないのだろうか。もしそうであるならば、当時、そのように確信した臨床家としての直感につい

ても、非専門家が理解できるような解説をしていただけるとありがたい。

また、解釈投与した場合のクライアントの反応は、口をあぐり開けて驚愕の表情を浮かべたり、激しい抵抗が生じたりするばかりでなく、マイルドな反応のみの場合もありうるというようなことはないのだろうか。漢方の「瞑眩」ではないが、治療が進行する過程で生じる抵抗は、必ずしもあるとは限らず、結果として症状が軽減すればよしとされるのが、現実の臨床の姿ということはないのだろうか。

精神分析的心理療法の有用性を判断する基準についても、非専門家はそもそも典型的な事例も突出した事例も知らないので、本ケースがどういうケースとして位置づけられるのかを記述していただけると、読者としても得心がいくように思われる。

以上については、完全に素人考えであり、素人の素朴な疑問としてご覧いただければ幸いである。

査読者ですら非専門家であるというのは、本論叢の大きな特徴である。異分野間コミュニケーションはかくのごとく難しいと痛感した次第であるが、当然、これには利点もあるはずである。この利点を多に利用して、独創的な論文に仕上げていただくよう、願うばかりである。

#### 4 まとめ

清川論文では、パニック障害に対して精神分析的心理療法を適用し、効果が認められたケースが報告された。非専門家にとっては理解が難しい記述がなくはないが、非専門家とも理解を共有できる表現に修正し、精神分析的心理療法を適用したことの有用性を明確にする記述を加筆することによって、掲載可能な水準に達することは不可能ではないと思われる。

よって、清川論文の評価は+1とし、加筆修正を期待する。

#### 引用文献

Collison, J. A. & Correll, T. L. (2011) Treating Panic Disorder: A Psychotherapeutic Case, *Innovation in Clinical Neuroscience*, 8(2): 33-40.

フロイト, S. (1971) 「精神分析入門(続)」『フロイト著作集1』(懸田克躬・高橋義孝訳), p.484, 人文書院

コトラー, J. A. & カールソン, J. (2009) 「レン・スペリー 専門家としての我を忘れて」『まずい面接: マスターセラピストたちが語る最悪のケース』(中村伸一監訳、モーガン亮子訳), pp. 178-179, 金剛出版

Milrod, B. et al. (2007) A Randomized Controlled Clinical Trial of Psychoanalytic Psychotherapy for Panic Disorder, *American Journal of Psychiatry*, 164:265-272.

加藤知佳子 (かとうちかこ)

現住所: 愛知県豊橋市

所属: 豊橋創造大学

440-8511 豊橋市牛川町松下20-1

[katochi@sozo.ac.jp](mailto:katochi@sozo.ac.jp)

Reviewer's comments on Masamitsu Kiyokawa's article entitled "A case of panic disorder treated with psychoanalytically oriented psychotherapy"

## **Difficulty of communication among researchers belonging to different fields**

Chikako KATO  
Toyohashi Sozo University

Kiyokawa reported a case of panic disorder in order to demonstrate efficacy of psychoanalytic psychotherapy for panic disorder. Although the outline of his argument was evaluated as being significant, the explanation of some technical terms was insufficient for researchers in different fields to understand them. However, the argument for efficacy of the psychoanalytical approach can be strengthened by adding information for the other intervention than psychoanalytical psychotherapy and for the clues suggesting that the client was a good candidate for psychoanalytical psychotherapy. Therefore, the rating to Kiyokawa's article is +1. Revision of the manuscript is recommended in order to improve it by taking the reviewers' comments into consideration.

**Key words:** applicable, efficacy, suppression

Chikako KATO  
Toyohashi Sozo University  
20-1, Ushikawa-cho, Matsushita,  
Toyohashi, 440-8511  
Japan  
katochi@sozo.ac.jp